

## < 参考資料 >

### 【国連グローバル・コンパクトの 4 分野 10 原則】

**人権** 企業は、  
原則 1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、  
原則 2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

**労働基準** 企業は、  
原則 3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、  
原則 4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、  
原則 5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、  
原則 6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

**環境** 企業は、  
原則 7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、  
原則 8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、  
原則 9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

**腐敗防止** 企業は、  
原則 10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

### 【国連グローバル・コンパクト(GC)】

事務局はニューヨークにある国連本部。トップは事務総長。1999 年1月、世界経済フォーラム(ダボス会議)で国連のアナン事務総長(当時)が提唱。中心組織は GC ボード(国連事務総長任命の 20 名のメンバー)、GC オフィス(事務局)、各国のローカルエリアネットワーク(日本では GC ジャパン)などで、様々な国際機関と連携をとりながら活動を実施。企業の事業活動・日常業務に GC10 原則を取り込み、実践していく努力が求められる。2009 年 10 月現在、世界で 134 ヶ国、7,765 の団体が参加。

### 【NEXCO 西日本の経営ビジョン】

#### 5つのステークホルダーへの約束

